

2026年6月1日

キャピタル・パートナーズ証券株式会社

証券取引等監視委員会による行政処分の勧告について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2026年5月29日、証券取引等監視委員会より、弊社に対する検査の結果、内閣総理大臣および金融庁長官に対して弊社に行政処分を行うよう勧告がなされました。

お客様ならびに関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことにつきまして、心よりお詫びを申し上げます。

本件を厳粛に受け止め、弊社は経営責任の明確化を図るとともに、内部管理態勢の一層の強化および法令遵守の徹底を最優先課題として取り組んでまいります。また、再発防止策の策定と実行を速やかに進め、役職員一同、皆様からの信頼回復に向けて全力を尽くす所存でございます。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

コンプライアンス部：03-3518-9353